

令和2年度 第5回 日南市水道事業等経営審議会 議事録

1 日時 令和3年2月17日(水) 午後13時25分～午後14時45分

2 場所 日南市役所 プレハブ会議室北301号室

3 会次第

(1) 開会

(2) 議題

① 答申(案)の質疑等について

② 日南市水道事業経営戦略(案)の説明について

③ 日南市簡易水道事業経営戦略(案)の説明について

④ その他

(3) 閉会

4 出席委員(13名) 敬称略

益田 政司

落合 兼久

木下 博義

増田 憲弘

山元 陸愛

長友 昭三郎

永野 剛久

米良 浩之

山下 健一

山下 信子

渡邊 倫章

岩満 多津子

宮浦 愛子

5 欠席委員(4名) 敬称略

塩井川 裕久

大富 光子

門丸 艶子

郷谷 須磨子

6 事務局職員

安藤 丈喜(水道局長)

吉川 孝(水道課長)

谷口 雅則(課長補佐兼管理係長)

酒井 康光(課長補佐兼施設計画係長)

川瀬 公夫(課長補佐兼営業係長)

金丸 貴行(工務係長)

鈴木 宗雄(管理係主査)

渡野 真一(管理係主査)

7 議事の内容

別紙「議事録」のとおり

議 事 録

発言者	発言内容等
事務局	(午後 13 時 25 分開始) 【開会及び議事録署名人選出】 皆様こんにちは。水道課長でございます。本日は御多忙の中、また、強風の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。早速ではございますが、審議会の開会にあたりまして、議事録署名人の方を決めさせていただきます。選出につきましていかがいたしましょうか。 (事務局一任の声)
事務局	ありがとうございます。それでは、本日の第 5 回の審議会の議事録署名人の方を、A 委員様と B 委員様にお願いいたします。それでは、只今から、第 5 回日南市水道事業等経営審議会を開会いたします。議長につきましては、審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、会長をお願いいたします。
会長	【審議開始】 皆様、こんにちは。会長でございます。今日は大変、風が強うございますけれども、北海道、東北に比べると、まだまだ天国じゃないかなと思っております。また、コロナ渦におきまして、東日本大震災から 10 年目、また福島、宮城県を大地震が襲いまして、今回は津波の災害は起きませんでした、家屋の損壊、土砂災害、その後は追い打ちを掛けるような強風と大雨と、大変な事態になっております。交通機関の乱れとか、停電とか起きておりますが、私が考えますのは断水による生活用水の必要性が、というのが、水がないと人間は生きられない状態ですので、これが今から真剣に取り組むべき問題ではないかと考えております。第 5 回審議会、最後の審議会でございます。答申(案)の質疑について、そして議題(3)にありますように、簡易水道事業経営戦略(案)についても説明がありますので、御質疑の方をよろしくお願いいたします。それでは、定足数について事務局より報告をお願いします。
事務局	委員総数 17 名中、13 名の出席がございますので、過半数を超えております。従いまして、審議会条例第 6 条第 3 項の規定を満たしております。よって、本審議会が成立していることを御報告申し上げます。以上でございます。

会長	事務局から報告がありましたとおり、本日の審議会は成立していることを宣言いたします。続きまして、会次第の２番、議題（１）答申（案）について、事務局の説明を求めます。
事務局	【説明】 議題（１）答申（案）の質疑等につきましては、前回の第４回審議会で説明させていただきまして、本日までに御意見、御質問をお願いしておりましたが、本日まで特段、御意見、御質問は届いておりませんことを、ここに御報告いたします。
会長	【質疑応答】 ただいま事務局から説明がありましたとおり、審議委員の皆様から、本日まで御意見等はなかったということでありました。よって、答申（案）は御承認をいただいたものと考えますが、それよろしいですか。 （異議なしの声）
会長	では、答申の内容につきましては、事務局の案のとおりといたします。なお、答申の日程につきましては、後ほど事務局から説明があります。続きまして、議題（２）日南市水道事業経営戦略（案）の説明について、事務局の説明を求めます。
事務局	【説明】 議題（２）日南市水道事業経営戦略（案）の説明について
会長	【質疑応答】 只今、事務局から、議題（２）日南市水道事業経営戦略（案）の説明がございました。委員の皆様から何か御意見、御質問はございませんでしょうか。 （審議会委員からの意見、質疑なし）
C委員	11 ページの説明の中で、令和７年度までは重点事業が上回っているのですが、令和８年からは更新事業と耐震化事業の方が上回るように移行するのですが、令和７年度くらいまでで重点事業は終わるのでしょうか。
事務局	グラフを見ていただくとわかるのですが、確かに令和７年度までが大きな事業費になっております。こちらにつきましては、令和

事務局	7年度までに重要な施設、配水池とか機械設備というものをまずやっていくことになります。その後について、地区の配水管の整備が行われるということで、若干、事業費ベースが小さくなります。どうしても、施設の方を前もってやっていかないと水が流せない、ということになりますので、このような計画になっております。
C委員	ありがとうございました。
会長	他にございませんでしょうか。
D委員	12ページの国庫補助金なのですが、要件の一つとしてこの計画が必要だということですが、その他の要件はどういったものがあるのでしょうか。
事務局	要件といたしましては、資本費の部分と、平均の水道料金が平均を超えている、というような要件が付いてまいります。今現在のところ、要件としては満たせる状態にあります。ということで、令和3年度について、要望の申請を行っております。採択が取れば、補助金の利用ができるということで、そのような動きを、今やっております。
D委員	平均を超えているとのことですが、全国平均ですか。
事務局	はい。全国平均でございます。
D委員	補助ができるのは、新規投資の部分ですか。それとも修繕の部分でしょうか。
事務局	対象事業につきましては様々のものがございまして、耐震化事業に充てられるもの、更新事業に充てられるものなどがございます。今回、要望しておりますのは、配水に必要な基幹的な管路、こちらの耐震化を行わないと、いざというときに全ての水が行かない、ということになりますので、まずは基幹配水管の耐震化を行っていくということで考えております。
D委員	今、日南市は平均を超えていて、来年度からは可能性があるということよろしいでしょうか。
事務局	国庫補助の対象としては大丈夫ということで、今要望をしております。

D委員	ありがとうございました。
会長	他にございませんでしょうか。
E委員	11 ページの耐震化事業についてお伺いしたいのですが、令和2年度は極端に飛び出っていて、令和7年はだんだん減少している。耐震化事業というのは、何年計画でやられているのでしょうか。それと、令和8年度からまた大きくなっていますが、耐震化事業はある程度平準的にやっていかないと、地震が来たときに何日間も断水ということになるわけです。今回の地震も、10年前の東日本大震災で耐震化が進んでいて、1日だけの断水で回復しています。そういうことを考えたら、耐震化事業をある程度進めていかないと、いずれ地震が来るわけですから、そういうところの考えはなのでしょうか。
事務局	耐震化事業につきましては、令和2年度にぐっと高くなっているところがございますが、基本的には平準化ということで考えております。先程来、御説明しておりますように、南郷と日南の一元化事業につきましては、南郷地域の耐震化も含めて考えておりますので、重点事業で一元化が青い色で別建てになっておりますので、耐震の部分が見え隠れしておりますが、当然こちらも耐震を含めてやっております。更新事業につきましても、古くなった管を整備していきますが、今現在は耐震管を使いながらやっておりますので、更新することで耐震を行っているということになります。期間につきましては、更新事業につきましてはエンドレス、40年すれば入れ替えをしなければならない状態になってきます。耐震化につきましては、今現在重点的に進めておりますのは、重要給水拠点、震災時に水が必要な病院とか施設とか、そういうところを目掛けての耐震化を行っております。
E委員	ということは、耐震化事業はエンドレスでずっとやっていくということですね。
事務局	更新事業がエンドレスになるということです。一旦、管を入れれば40年の法定耐用年数がありますが、今やっている更新事業は、耐震管を入れて行きますので、その部分については40年という法定耐用年数がありますが、実際は倍ぐらいの供用が出来るような管を入れて行くということになっております。
E委員	現在はそういった管を入れて行っているということですね。

事務局	そのように更新しております。ですから、1 回入れれば 40 年という法定耐用年数ではありますが、実際の耐用年数として 80 年くらい持つ、というような部分を今やっております。
E 委員	現在、時任線の耐震化工事がある程度終わったところですが、距離としては僅かですよ。あれだけで耐震化事業が進むのでしょうか。お金も問題もあるでしょうし、しないよりはましですが、もっと力を入れてしていかないと、地震のときなど恐らく断水が続く可能性が高いと思うんですよ。
事務局	時任線については、3、4 年ぐらいやっておりますが、吾田配水池からのメインの基幹配水路が流れております。これが今工事をしているところではなく、吾田小学校の下の方に通っているのですが、そちらの方の布設替えをする形でやっております。一旦、保健所のところまでをやると、今回入れた管を介しまして、油津まで流す管が通ることになります。吾田小学校の下を通っている管が 40 年以上経っておりますので、まずはそこを解消することをやっております。確かに、僅か 1 キロ足らずつしか今はやっておりますが、そこをやることで耐震化した管が通ることで御理解いただきたいと思います。
E 委員	わかりました。
会長	他にございませんでしょうか。 (審議会委員からの意見、質疑なし)
会長	無いようですので、日南市水道事業経営戦略(案)につきまして、御異議はございませんでしょうか。 (異議なしの声)
会長	御異議がございませんので、日南市水道事業経営戦略(案)につきましては、事務局の案を承認します。
会長	【休憩】 それでは、ここで 10 分間の休憩に入りますので、14 時 15 分までに、またこの席にお戻りください。よろしくお願いします。

会長	【再開】 それでは1分ぐらい早いですが、皆様お揃いですので、再開いたします。 続きまして、議題（3）日南市簡易水道事業経営戦略（案）の説明について、事務局の説明を求めます。
事務局	【説明】 議題（3）日南市簡易水道事業経営戦略（案）の説明について
会長	【質疑応答】 只今、事務局から、議題（3）日南市簡易水道事業経営戦略（案）の説明がございました。委員の皆様から何か御意見、御質問はございませんでしょうか。
F 委員	簡易水道事業を廃止して小規模水道事業を検討しているということですが、代替事業者とはどんな人が事業者と考えられるのですか。
事務局	小規模水道ということになると、日南市に15か所（※実際は26か所）ございます。それにつきましては、集落の単位で組合を組織いたしまして、そちらで管理をしているというところがあります。今回、大島の方を考える場合につきましては、まず、住んでいる方がいらっしやらないということもありまして、集落と言うことにはならないと思います。そうすると、何らかを大島で運営する方々という部分での組合なりというのがあるのか、あるいは、今あります施設に関係する方々が運営をしていくのか、色々考えられると思います。なかなかその部分で、やっていただけてところが出てくるのかというのがございませんので、そこを検討する必要があると考えております。
F 委員	もし簡単に見つからない時は、今の状況が続くということになるのですか。
事務局	そのような形になるかと思います。ただ、それを市の方のどこかが運営するということが出てくれば、また変わるかもしれませんが、水道施設としては存続しないと、今あります観光施設の運営ができないので、何らかの形での継続という部分は考える必要があります。
F 委員	直接関係はないですが、大島は今後のやり方次第では観光客が

F 委員	増やせるような島だと思うので、そうなってくると宿泊施設とかも出てくる可能性もあるという気もしますので、今の計画で現状維持をするが、場合によって利用が増えるかもしれないということを含めて、検討していただくとありがたいと思います。
事務局	我々水道課としましては、水道事業管理者としましては、そういった事情が変われば臨機応変に対応すべきだろうと。しかし、「どういう風に」という在り方を出すのは、我々水道課が決めるものではないですから、そういう状況を見ながら臨機応変に対応すると。ただ、現状としまして給水人口はゼロですので、簡易水道事業の要件を満たしていない、経営は赤字経営なものですから、やはり経営するうえでは、赤字経営は好ましくないということで、簡易水道事業は廃止して、小規模水道事業に移管していこうということで、庁内で検討している段階でございまして、その結論には至っていないということでございます。また、大きな変化があるときには、それに見合ったことに、変更をしていくべきだと思います。
F 委員	わかりました。
会長	他にございませんでしょうか。
G 委員	4 ページですが、簡易水道は昭和 51 年から稼働しておりますが、このときの管路延長は 4,280m で、現在もこれで稼働しているのでしょうか。
事務局	大島につきましては、導水管、送水管につきましては、配水池までの管として当然でございます。配水管につきましては、皆様もご存じと思いますが、灯台があります。港が 2 つ、こちらの方まで配水管が行っておりますので、これだけの管は今も利用しているということになります。
G 委員	港というのは、何か利用されているのでしょうか。
事務局	今も「あけぼの」が 2 つの港を経由して、観光船として回っているという状況にございます。
G 委員	わかりました。
会長	他にございませんでしょうか。

H委員	観光施設であるコテージなどは、今も市の運営になっているのですか、民間ですか。
事務局	今も市が運営しております。
H委員	だから、水道の利用状況も市が対応するということになるんですよね、今後も。
事務局	施設については、はい。
H委員	お客さんがどんどん増えないと使用量は増えないということですよ。それは、市の努力は必要と言うことですよ。漁業者はそんなに水道を利用していないですよ。
事務局	港に来られた時に、作業で使われるくらいの利用だと思います。
H委員	結果を言うと、市と話し合いをしないといけないでしょう。水道利用者、観光客が増えると使用量も増える、収入も増えるということで、努力以外に増収の道は無いということですね。新しい企業は来ないでしょうから。
会長	よろしいでしょうか。他に何か御意見、御質問はございましたら、よろしくお願いいたします。
	(審議会委員からの意見、質疑なし)
会長	無いようですので、日南市簡易水道事業経営戦略(案)につきまして、御異議はございませんでしょうか。
	(異議なしの声)
会長	御異議がございませんので、日南市簡易水道事業経営戦略(案)につきましては、事務局の案を承認します。
会長	【その他】 それでは、議題(4)その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	ありません。

会長	それでは、議題（４）その他につきまして、委員の皆様から、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。 （審議会委員からの意見、質疑なし） 【審議終了】
会長	それでは、以上で本日の審議を終了します。スムーズな進行に御協力いただき、ありがとうございました。 【閉会】
事務局	議長をお勤めくださいました会長をはじめ、委員の皆様、本日はお疲れ様でございました。委員の皆様にお集まりいただきますのは、本日が最後になります。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、昨年から今年にかけて、５回にわたる審議会への御参加、また、貴重な御意見、アドバイス等をいただきまして、誠にありがとうございました。今後、答申がございますが、答申につきましては、事務局の手続きや調整等で、お時間をいただきます関係上、３月１９日（金）に市長への答申を予定しております。その際は、会長様お一人にお越しいただいて、市長に答申をお願いしたいと思っております。以上を持ちまして、第５回日南市水道事業等経営審議会を閉会いたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。 （午後１４時４５分閉会）